

令和2年5月15日

保護者の皆様へ

延岡市教育委員会教育長

緊急事態宣言の解除を受けた学校の再開等について（お知らせとお願い）

新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策へご理解とご協力を賜り、心から感謝いたします。

さて、本市では、緊急事態宣言の解除を受け、学校再開へ向けた準備を行ったうえで、下記のとおり学校を再開することとしました。

特に「2 登校日について」は、当初分散登校を検討していましたが、「新しい生活様式」を児童生徒に身に付けさせるためには、毎日、弾力的な教育課程を実施しながら、少しずつ学校生活のリズムに慣れさせていくとともに、教員から適切な指導を毎日受けることが大切であるという意見も出され、協議の結果一斉登校させることとしました。

については、可能な限り感染拡大防止の対策を講じ、教育活動を再開していくこととしていますので、保護者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

なお、今後の新型コロナウイルス感染症の発生状況によっては、変更が生じる場合がありますのでご了承ください。

記

1 市内小・中学校における学校再開日について

- 令和2年5月25日（月）から、学校を再開します。

2 登校日について

- 18日（月）からの分散登校を、毎日行う一斉登校に変更します。
令和2年5月18日（月）～22日（金）【給食有り】
- 臨時休業日が続ぎ、体力の低下や学校生活への適応等への状況を考慮し、学校再開日に向けた準備期間とします。

3 緊急避難的な学校での受入について（小1～3年生、小・中の特別支援学級に在籍する児童生徒）

- 一斉登校日期間の放課後16：30までの受入については、希望すれば可能とします。
受け入れ希望の有無につきましては、必ず学校へご連絡ください。

4 部活動（中学校）について

- 感染症防止対策の措置を行いながら、健康保持の観点から、平日・休日ともに1～2時間の運動（活動）を、実施してもよいこととします。生徒の健康状態に配慮しながら、段階的に活動量を増やすこととします。
- 対外試合等については、当面の間行わないこととします。

5 感染症対策について

- 毎朝の検温や健康観察などの体調管理や、発熱や風邪の症状がある場合には自宅で休養するようにお願いします。
- 石けん等での手洗いや咳エチケットの指導を徹底します。
- 授業や給食の際に、グループ（小集団）を作るなどの向かい合う配置は行わないように配慮します。
- 定期的な換気の徹底や多くの子どもが手の届く範囲に集まらないように配慮します。
- 近距離での会話や大声の発生をできるだけ控えるようにしていきます。
- ※ 上記のことなど、学校ができる対策を講じていながら児童生徒に「新しい生活様式」を身に付けさせていきます。

（文書取扱 学校教育課）